令和2年度 公の施設日標管理型評価書【指定管理者施設用】

が	<u> </u>	設	名	新潟市秋葉区文化会館						
읱	手理	1 者	名	秋葉区文化会館共同事業体 指 定 期 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
担	1	当	課	秋葉区役所地域総務課						
戸	Í	在	地	新潟市秋葉区新栄町4番23号						
村	製	L 法	令	劇場,音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年法律第49号)						
討	2 置	量条	例	新潟市秋葉区文化会館条例(平成24年新潟市条例第60号)						
が	E is	と 概	要	敷地面積: 17,165.34㎡ 建築構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積: 2,997.36㎡ 諸室:ホール(496席),練習室1・2,スタジオ,楽屋兼会議室1・2,控室兼会議室						

施 設

地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活 動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図ること。

管理・運営に関する基本理念,方針等

1 事業理念

地域の伝統芸能の発展や新たな文化活動の胎動を促すことはもとより、様々な文化的・人的な交流を生み出し、 地域におけるひとづくり・まちづくりの中心的役割を果たすこと

2 事業の運営方針

- |(1)文化芸術活動の日常化・高度化の支援
- ア 地域の子どもと文化芸術の距離を縮めることで、文化活動のすそ野拡大と将来の芸術家を育成する。
- イ 文化芸術に対する一般市民の関心と理解を深め、気軽に鑑賞・実演参加できる機会を創出する。 ウ 高水準で多彩な実演芸術に触れる機会を提供し、地域の文化活動の更なる高まりを支援する。
- エ 地域で活動する新たな人材を育成する。
- (2)新しい学びと交流の場の創出
- ア 文化・教育の拠点として、様々な分野の文化が刺激し合うコミュニケーションの場を創出する。
- イ 気軽に立ち寄れる企画実施により、アットホームな雰囲気を醸成する。
- (3) 地域と連携・協働での会館運営
- ア地域や利用者とともに自主事業等の企画・運営を協働して実施する。
- イ 管理運営をサポートする市民組織の構築・育成を行う。
- (4)地域性を活かした事業展開

地域性を活かしたオリジナリティのある事業を継続的に展開する。

- 3 施設の管理運営方針
- (1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
- (2)施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力 するものとする。
- (3)業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に 示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。
- (4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様な ニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。
- (5)施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその 運営にあたるものとする。

令和2年度

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
		基準稼働率の達成	ホールの稼働率 年間50%以上	ホール年間稼働率 62%	В	
			スタジオ・練習室の回転率(コマ数) 年間45%以上	スタジオ・練習室1,2の 回転率 47%	В	
		各種サービス別 満足度	利用者アンケートで「満足」が90%以上	各種サービス別で「満 足」以上が 93%	В	
市	民	苦情・要望への対応	苦情・要望には原則5営業日以内に 対応	苦情・問合せ等には24 時間以内に対応。	В	
		- * / ・ 	指定管理文化事業を年間9事業以 上実施	鑑賞13事業(中止5)、普及育成8事業(中止3)、創造1事業。 交流6事業(中止4)。中止はコロナのため。	Α	目標を大幅に上回った。
		文化事業の実施	業務仕様書に示す各種事業のバラ ンスを考慮し, 効果的実施	コロナ危機を乗り越えて「地域 団体の文化活動の促進」「広い 年齢層に向けた事業」「来場者 の促進」などを積極的に行っ た。	В	
		適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び 経費の執行	企画制作、広報、営業活動を 積極的に行い収入の確保に努 める。	В	
財	務	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状 況の適切な記録	NKSコーポレーション作成の指 定管理施設経理マニュアルに 従い適切な財務処理を行う。	В	
		市の歳入の確保	使用料収入を月平均670千円以上	月平均546,008円	С	目標を下回った。 (施設休館期間考慮。)
علاد	745	安全責任者の配置と安全確 保体制の確立	防災訓練の実施 年2回以上	会館内で消防訓練を実施(1回 目実施。2回目コロナ感染など で未実施)2021年度前倒しし で8月実施。2021年度は3回以 上開催し安全体制を強化す る。	С	1回不足。
業	務	事件・事故発生時の対応の 適切さ	迅速に対応し、再発防止策を講じ る。AED使用方法の周知徹底	定期的な作動チェック を実施。	В	
		業務仕様書等に定める事項 の遵守	その他業務仕様書等に定める事項 の遵守	遵守に努めた。	В	
ı	材	職員研修の実施	内部・外部実務研修の実施 1人あたり年2回以上	1人当たり年2回以上の 研修を実施。	В	
X	ተላ	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	関係法令の遵守に努 めた。	В	

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない
- 「※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

○指定管理者の交代による会館の運営も四年目を迎えた。文化事業及び管理運営・貸館事業については、これまでの経験を糧として、第二期指定管理期間の中間折り返し地点から原点に立ち返り、検証を行い、新たなる改善・改革を実施した。常に市民から望まれることを目指し、文化芸術の継承と発展及び社会包摂を踏まえて、会館の管理運営・文化創造事業等の垣根が低く、質の高い事業を目指すことが重要である。○指定管理開始から利用者数も増加し、使用料収入も基準額を超える傾向に弾みをつけて来たが、コロナ感染拡大による公演の中止、入場制限、合唱の制限等々で文化事業は大混乱となる。そうした中で、危ぶまれた大事業/走れロコモーション!市民ミュージカル「創造」事業(3年越し準備と継承を図り)の最後の詰めの今年度は、本公演は最高のレベルに達し、公募の市民の皆さんと喜びある感動を共有することができた。創造事業を通じて市民交流が生まれたことは喜びであり、東なる責任を職員一同、心したところである。○交流事業としては新たに秋葉区音楽協会との共催で「秋葉区音楽祭」等を行い、会館の活動を他団体にアピールし地域で活動する団体同士で刺激を与えあった。○コロナ禍で厳しいが、人とひとのつながりを重視し「友の会」「パートナーショップ」など今まで以上に会館と地域との連携と収入の向上などを目指して行きたい。○またジュニア合唱団「赤い鳥」の活動も第一回記念演奏会が成功裏に終わり、新たなる始まりとなった。団貴増大と歌う楽しみ・心豊かな子どもたちを育めるよう練習を重ねて行きたい。同様に大人のレジデンシャル合唱団「フォリエ」も成長を促し、りとなる地域貢献を目指します。○最後に消防訓練の未実施は申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。3月実施計画をしていたがコロナ感染拡大、多忙な主催・貸館等事業が集中し、機を逸してしまった。不足分は2021年度に前倒しして8月に実施し、3回以上防災訓練を実施し、安全責任者の配置、安全確保体制の確立を強化します。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日: 令和3年3月31日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設休館があったため、使用料収入は目標を下回ったが、その他の評価項目については、概ね目標を上回 る成果を挙げており、適正に会館を運営したものと評価する。

指定管理文化事業の実施について、目標を大幅に上回る実績となったことについては高く評価したい。

施設稼働率及び使用料収入の増加に向けて、引き続き、利用促進に向けての取り組みに期待する。